

香取市教育委員会会議録

令和5年1月定例会議

1 期 日 令和5年1月26日(木) 開会 午前8時45分
閉会 午前9時45分

2 場 所 香取市役所5階 504会議室

3 出席委員 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子

4 欠席委員 教育委員 芦 田 優 子

5 傍聴者 なし

6 出席職員 教育次長 宇 井 正 志
教育総務課長 小 沼 利 之
学校教育課長 葛 生 毅
生涯学習課長 高 岡 洋 一
生涯学習課副参事 椎 名 竜 也
香取市学校給食センター所長 秋 葉 伸 明
教育総務班長 多賀谷 朱 美

7 教育長 開会宣言

8 会議録署名人の指名 委員 熱 田 昇 委員 鳥 次 由紀子

9 前回会議録の承認 令和4年12月定例会議事録を承認

10 教育長報告

それでは、主な公務報告をさせていただきます。12月23日（金）1月市議会臨時会運営会議に出席し、当選した市議会議員の皆様と顔合わせをしました。12月25日（日）コンパスのオープニングセレモニーに教育次長と出席いたしました。午後からの内覧会には教育委員の皆様にも参加していただきました。

年が明けて1月5日（木）庁議では、第2次香取市総合計画後期基本計画の案が提案されました。1月8日（日）は「二十歳の集い」に参加しました。華やかでありながら落ち着いた雰囲気の中、夢や希望にあふれた式典になりました。教育委員の皆様には主催者としてご参列いただきました。ありがとうございました。詳細についてはこのあと担当課から報告いたします。

10日（火）は部課長会議、市長・教育長会議、教育委員会次課長会議がありました。市長・教育長会議では、教育委員会表彰式、総合教育会議、部活動の地域移行等の確認をしました。また、この日から給食が開始され、安全・安心な給食を提供する旨を保護者に文書にてお知らせしました。

16日（月）香取市地域部活動検討委員会が行われました。今回の会議では、委員長の選出、会則、スケジュールの確認などが行われ、併せてモデル地区の事例が紹介されたという報告がありました。17日（火）の庁議では、3月市議会の議案と市の主要事業の進行状況の報告がありました。

18日（水）各学校の教務主任を対象とした小中学校教育課程研修会が行われ、総合教育センターから講師を招いて「カリキュラム・マネジメント」、「指導と評価の一体化」についての講義がありました。24日（火）は1月市議会臨時会が行われました。正副議長の選出、去年の人事院勧告による補正予算、給与条例、分限条例の改正案が提案され、可決されました。

25日（水）第2回香取市いじめ問題対策連絡協議会、香取市民生委員推薦会に参加しました。いじめ問題対策連絡協議会では、いじめの現状と取り組み、認知事案について話し合いが行われました。民生委員推薦会においては、新たに5名の民生委員が選出されました。26日（木）本日、教育委員会・1月定例会、令和4年度教育委員会表彰式となっております。

以上、公務について、ご報告いたします。

11 議決事項

議案第1号

香取市教育支援委員会条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について

教育長

議案第1号「香取市教育支援委員会条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長

議案第1号「香取市教育支援委員会条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」ご説明いたします。

教育支援委員会は、障害のある児童生徒に対し、適切かつ継続的な教育的支援を行うため、主に、障害のある児童生徒の特別支援学校や特別支援学級等への入学や入級等を審議する委員会です。

今回の改正は、委員や調査員の構成の区分等をこれまで「特別支援学級の担任」や「小学校及び中学校の校医」と限定されていたものをより広くするものです。「特別支援学級の担任」から「特別支援教育の専門的知見を有する教員」とするのは、支援学級担任以外に、通級指導教室担任や通常学級担任で特別支援コーディネーターを担い専門的知見を有する教員がいるため、専門的知見に基づいた総合的な判断を的確に行うことができるよう変更するものです。

次に「小中学校の校医」から「医療関係者」とするのは、児童生徒のより多様になってきている教育的ニーズに関し、様々な専門的知見に基づき総合的な判断を的確に行うことができるようにするものです。また、内訳人数を設けないことにより、人数にとられることなく、バランスよくより専門的知見のある方を委員として委嘱することができ、障害のある児童生徒の判断を的確に行うことができるよう変更するものであります。

なお、委員の内訳の人数は設けていませんが、教育支援委員会の委員の総数は、第3条で16人以内をもって組織することとなっています。議案第1号は条例改正となるため、この議案を市議会へ上程いたします。これらすべて施行日は令和5年4月1日となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第1号について、質疑に入ります。
ご質問等ございませんか。

委員・審議

ありません。

教育長

議案第1号「香取市教育支援委員会条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議

全員賛成

教育長

全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議案第2号

香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について

議案第3号

香取市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号

香取市立小中学校における学校運営協議会の運営に関する要綱の制定について

教育長

議案第2号「香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」、議案第3号「香取市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第4号「香取市立小中学校における学校運営協議会の運営に関する要綱の制定について」は、関連案件ですので、一括議題としたいと思いますが、いかかでしょうか。

委員・審議

全員賛成

教育長

それでは、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第2号「香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」、議案第3号「香取市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第4号「香取市立小中学校における学校運営協議会の運営に関する要綱の制定について」、まとめてご説明させていただきます。

国は、平成29年3月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を一部改正し、各小中学校及び県立高等学校において、学校運営協議会の設置を努力義務としました。これにより、令和4年5月時点で、県内20自治体が学校運営協議会を導入しており、学校と地域が連携し、社会総がかりで子どもたちを育むこの取組は、今後更に拡大していくと予想されます。

香取市では、平成23年に「香取市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」を制定しておりますが、議案第3号は、この規則の全面的な見直しを行い、学校運営協議会を設置するため、所要の改正を行うものです。

学校運営協議会は、これまでの学校評議員制度と異なり、3つの権限を有します。1.学校運営の基本方針を承認する。2.学校運営について、教育委員会又は、校長に意見を述べるができる。3.教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

次に、議案第4号の「香取市立小中学校における学校運営協議会の運営に関する要綱の制定について」は、学校運営協議会の運営に関し、必要な事項を定めるものです。

また、議案第2号の「香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正」については、学校運営協議会委員は香取市の非常勤特別職となるため、その報酬を定める条項を加えるものです。議案第2号は条例改正となるため、この議案を市議会へ上程いたします。これらすべて施行日は令和5年4月1日となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第2号から第4号について、質疑に入ります。
ご質問等ございませんか。

委員・質疑 今までも学校運営協議会は香取市内にありましたか。

学校教育課長 香取市では平成23年度から6年間、栗源小中学校に学校運営協議会を設置しました。

委員・質疑 今現在、学校評議員は何名いるのですか。

学校教育課長 各学校ごとに学校評議員として7名以内を選出し、教育委員会議で委嘱について承認をいただいております。

委員・質疑 移行する過程で両委員が存在することはないのですか。

学校教育課長 両委員が存在することはありません。

教育長 その他、質疑はございますか。

委員・審議 ありません。

改訂案については、量が多いため、概要についてのみ別紙説明資料で説明いたします。要点としては5点あります。1. 学校が保有する情報資産について、その重要度の基準を設け基準に応じた取り扱いを行うことを規定、2. 物理的セキュリティ対策として、データの搾取、喪失の防止対策を規定、3. 人的セキュリティ対策として教職員や委託業者が遵守すべき事項を規定、4. クラウドサービスの利用に関する遵守事項を規定、5. 1人1台端末におけるセキュリティ対策を規定しております。主な内容としては以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第5号について、質疑に入ります。
ご質問等ございませんか。

委員・質疑 説明資料で情報資産の分類が気密性、完全性、可能性とあり区分が示されていますが、これは国の基準ですか。

学校教育課長 文部科学省のセキュリティポリシーを参考に作成しております。

教育長 議案第5号「香取市立小中学校情報セキュリティポリシーの改定について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 香取市教育委員会事務事業点検・評価報告書について

教育長 議案第6号「香取市教育委員会事務事業点検・評価報告書について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 各施策につきまして、順次各担当課長から説明いたします。
「4-1 教育施設・環境の整備」については、私からご説明させていただきます。

先ず、資料右上の目指す方向性の達成度については、「高い」「普通」「低い」の3段階ですが、当該施策の評価は「普通」です。資料の左側の「施策の現状」ですが、5年後の目指す姿として、「香取市学校等適正配置計画実施プラン」に基づき、学校の適正配置や教育環境の改善及び、学校施設の長寿命化が図られていることとしております。学校施設の大規模改修工事については、平成30年度に香取市学校施設長寿命化計画を策定し、今後は長寿命化改良事業を活用し進めていくこととなります。

施策の主な課題としては、「適正な学校規模を維持するため学校再編・統合が必要」、「老朽化した学校施設の長寿命化の計画的な推進」、「統合による廃校施設の利活用について、全庁的な取組が必要」としております。成果指標につきましては、「小学校数」「中学校数」「大規模改修工事を実施した校舎棟数」「小学校のトイレ洋式化率」「中学校のトイレ洋式化率」において、全ての達成率は100%を超えており、シートの右側下段の「施策の評価」の成果指標の進捗状況は、評価年度の目標を達成しております。

これまでの取組と今後の課題として、学校再編につきましては、平成30年4月に小見川南小学校が小見川中央小学校へ統合、平成31年4月に山田地域の5校を統合し、山田小学校が開校、令和2年4月には福田小学校と神南小学校が統合し、わらびが丘小学校の開校、令和4年4月に津宮小・大倉小の2校が統合し、水の郷小学校が開校しました。

大規模改修工事につきましては、平成30年度に小見川中学校と山田中学校の校舎の大規模改修が完了し、令和元年度には、わらびが丘小学校の開校に向け、校舎や屋内運動場の整備工事を行いました。また、令和2年度には、新島中学校の大規模改修工事を実施しました。

学校施設は築後40年を経過した施設が多く、今後も使用していくためには長寿命化改修工事を実施していくこととなります。継続的に事業を推進するには、予算の平準化を図りつつ事業を推進していく必要があると考えます。

最後に、総合評価ですが、「学校の適正配置及び統合について」の進捗度は、高い水準ではありますが、少子化の進行が著しく、許容規模未満の小中学校の解消までには至らないため、児童生徒の推移を勘案し、再編を進める必要があること、「学校再編・統合により生じた旧学校施設の処分や民間への売却、貸付について、公有財産管理部署との連携により推し進めていくことが重要であると考えております。説明は、以上です。

学校教育課長

続いて「4-2学校教育」についてご説明いたします。

5年後のめざす姿として、児童生徒の「生きる力」の育成に向けて、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育める教育環境が充実している姿を目指します。以下については、記載のとおりです。

続いて、成果指標についてご説明します。まず「長期欠席児童生徒の割合」についてです。令和3年度の香取市の長期欠席児童生徒の割合は1.65%で、国の平均4.4%、県の平均4.0%より低い状況です。令和3年度より「出席停止・忌引きの日数」も登校しなかった日数に計上しているため国・県は前年度より上昇しています。しかし、香取市では横ばい傾向にあります。改善までには至っておりません。また、全国学力学習状況調査の令和3年度の小学校算数は2.2ポイント、中学校数学は4.2ポイント全国平均を下回る結果となっております。それぞれ前回調査の令和元年度より、差が大きくなりました。そして、記述式問題への対応が課題となっているため、授業のまとめを自分の言葉でノートにまとめる指導等各学校と課題を共有し対応しておりますが、成果として現れておりません。

次に、「これまでの取り組みと今後の課題」についてです。1.長欠対策として、各種施策に取り組むとともに該当児童生徒の状況を把握し、学校・保護者及び関係課・関係機関が連携し、速やかに長欠児童生徒の解消に努めております。2.教職員の指導力向上のため、各種研修会の実施と学校訪問による指導を行っております。全国学力学習状況調査の結果からも学力向上を図る必要があり、基礎学力の定着、思考力や表現力の育成に取り組んでいきます。また、家庭との連携も図りながら学力向上に取り組んでいます。3.ICT利活用については、児童生徒はタブレット端末を学習用具の一つとして日常的に活用し学習活動にあたっております。ただ、まだまだ教員によるICT利活用に温度差があるため今後も研修に努めてまいります。4.特別支援教育の充実に向け、全校体制で取り組んでいくために、支援学級等の担任だけでなく全教職員一人一人が専門性をさらに高めるため研修が必要となっております。

次に「総合評価」といたしましては1. 今後も長欠対策やいじめ防止対策のため、関係機関と連携しながら対応していきます。また、道徳・人権教育の一層の推進を図るとともに、児童生徒の実態に応じた個別支援を充実させ、不登校やいじめなど、生徒指導上の問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けて取り組みます。2. 校内校外研修や県・市教委の学校訪問等を通して、教員の指導方法や指導内容の改善により一層取り組み授業改善を図り、児童生徒の学力向上にあたっていきます。3. 子どもたちのICT活用能力の向上や適切な情報モラル理解を図るとともに、ICT機器の利活用について、ICT支援員の指導助言や校内研修をとおして、教職員の指導力向上を図り、より有効な利活用を推進していきます。4. 特別支援教育の充実のために、発達状況に応じた指導ができるよう教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、学習環境を充実させるため、就学相談体制や特別支援教育体制を整備します。

最後に施策目標の達成度は「普通」となります。以上です。

生涯学習課長

続いて「4-3 青少年健全育成」についてご説明いたします。5年後の目指す姿は、「家庭、学校、地域の見守りにより、青少年の豊かな人間性が育まれています。社会生活を営む力と人生を切り拓く創造力を身につけ、健やかに成長し、自立できる環境が整っています。」としています。成果指標ですが、評価できるのは、「子育てにおける家庭教育学級の貢献度」です。令和3年度は91%で目標達成率は99.5%となっております。

続いて施策の評価の成果指標の進捗状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年相談員活動、地域子ども会活動、小学生通学合宿「わくルンステイかとり」などについて、例年実施できていた事業が、軒並み中止となりました。しかしながら、青少年相談員活動において、代替事業【小学生応援プロジェクト】の実施や、青パト防犯パトロール活動など、このような状況下でも実施できる事業を検討して行い、青少年の健全育成に資する取り組みを行っています。

これまでの取組と今後の課題ですが、わんぱく教室等の自然体験学習など、学校外活動の充実を図り、青少年に様々な経験を積む機会を提供しています。青少年活動をリードしてきた「子ども会」においては、少子化等による組織の縮小が顕著であり、ジュニアリーダーの育成強化や単位子ども会組織の連合化等の方策が必要であります。また、ボランティアの確保等が課題となっております。そのような中、コロナ禍においても実施できるような効果的な事業を検討する必要があります。

総合評価は、地域の資源や人材活用を図りながら、時代に即した市民のニーズに応じていく必要があります。また、子ども会活動においても、学校や地域との連携を視野に事業展開を進める必要があると考えます。目指す方向性の達成度は「普通」といたしました。

続いて「4-4 生涯学習」についてご説明いたします。

5年後の目指す姿は、誰もが気軽に学問や文化芸術に触れ、学習意欲を満たされたまちとなっております。また、得られた知識や成果を地域社会に生かし、活動を通じて生きがいや地域との交流を持つ豊かな人生を送る市民が増えていくとしています。

成果指標の図書資料の貸出冊数ですが、目標達成率は80.3%となっております。施策の評価の成果指標の進捗状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館、図書館、文化会館等の公共施設は利用制限の対象となり、利用者を大きく減らしています。また、講座・教室の募集人数の制約や、市民文化祭、公民館祭り、生涯学習フェスティバル等の大型イベントの中止など、市民の文化芸術活動は停滞している状況です。

これまでの取組と今後の課題ですが、公民館や図書館、生涯学習担当班では、時代の変化や前年度の実施状況、アンケート結果等を踏まえ、講座・教室等を企画しております。市民のニーズに即した事業実施が求められるほか、学習活動で得た知識・技能を社会へ還元するしくみづくりが大切であり、生涯学習ボランティア登録制度等の拡充と周知、学習サークル等の情報提供が必要であると考え、YouTubeやTwitterを活用し、情報発信に努めています。

図書館につきましては、市内4読書施設のネットワーク環境を整備しております。平成29年には読書手帳を導入し、市内小学校全児童に配布することで、利用率の増加を図っております。また、令和4年12月のコンパス移転及び指定管理者制度の導入により、今後の新たな図書館運営方針及び図書館サービスの向上について、継続的な協議及び検討が必要です。

総合評価ですが、各世代、特に20～40代のニーズや地域性などに配慮した取り組みやすい講座・教室等の企画を検討するほか、学習成果の発表の場も参加しやすいよう工夫する必要があると考えます。SNSやホームページ、生涯学習ガイド等を活用して積極的な情報提供を行い、参加者・利用者を拡大する必要があります。また、佐原中央公民館の閉館、コンパスへの貸館機能の移転や、指定管理者制度導入により、生涯学習事業全般において、実施方法等の見直しを図る必要性があり、市全体として、より効果的な事業展開が図れるよう継続して検討を行って行きたいと考えております。目指す方向性の達成度は「普通」といたしました。

生涯学習課副参事

続いて「4－5生涯スポーツ」についてご説明いたします。

5年後の目指す姿は、だれもがスポーツに親しみ健康で活力ある生活を送ることとし取り組んでまいりました。施策を取り巻く環境・制度の変更では、平成30年に第2次香取市生涯スポーツ推進計画を策定し、スポーツ振興の基本的な方策により、事業を推進してまいりました。市民ニーズにおけるスポーツの役割・期待は高くなっていると思料します。

施策の主な課題として、地域のスポーツ団体・指導者の育成やスポーツの環境整備が求められ、主な課題となっています。市民意識調査による施策の重要度・満足度は、平均値より低いことから、事業内容を検討し必要性を理解いただき、重要度を高める事業展開が必要との結果です。成果指標の進捗ですが、スポーツ施設の利用者数は、平成30年度と比較し令和3年度は、施設の利用制限などもあり、延べ約102,000人減少していますが、コロナ禍の令和2から3年は、やや増えていることから多少なりとも生涯スポーツの普及が推進されていると思料されます。

これまでの取り組みと今後の課題ですが、これまでスポーツ団体への支援、一般を対象としたスポーツ教室や市民ハイキング、スポレク大会・市民レガッタ、小江戸マラソン大会、児童を対象とした水泳・スキー、水辺の安全教室など実施し、スポーツに関する情報発信や体験する機会の創出に取り組んできました。しかしながら、生涯スポーツに取り組む環境づくり・地域スポーツ団体の人材育成、この先、部活動の地域移行に向けた子どもたちの活動の場として整備すべき新たな「地域クラブの活動」の在り方などを段階的・計画的に取り組んでいく課題があります。

総合評価の今後の方向性といたしましては、既存施設の計画的な再整備はもちろんのこと、競技種目の重複する施設の統廃合を含め、施設の質・量のバランスなど、将来の香取市を担う子どもたちのニーズに考慮した検討をしながら環境整備を計画的に進めて行きます。目標の達成度は、「普通」という評価です。

生涯学習課長

続いて「4-6 歴史・文化」についてご説明いたします。

5年後の目指す姿は、市内の指定文化財の保存・活用や伊能忠敬記念館のハード・ソフト面での充実を推進しています。伝統文化や指定文化財、重要遺跡等が地域の人材の協力によって継承されています。

成果指標につきましては、伊能忠敬記念館・旧宅の年間入込客数以外は100%になっております。施策の評価、成果指標の進捗状況ですが、三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業は、R元年度から3カ年の保存修理工事を完了、無形民俗文化財について、特に佐原の山車については、用具等の保存修理を平成29年度から継続して実施、伊能忠敬記念館については、国宝資料2点の修理を計画どおり行いました。

これまでの取組と今後の課題ですが、国指定候補遺跡については、引き続き地元や国・県と協議を進めていく予定です。市指定文化財の新規指定については、令和3年度において6月に1件、3月に2件を指定、また2月に1件が県指定となりました。三菱銀行佐原支店旧本館は、R4年度に保存修理工事報告書を刊行するとともに、来館者向けに建物ガイドマップの配布や、モバイルガイドによる案内を導入するなど、より文化財建造物の魅力の発信につとめております。

伊能忠敬記念館の展示では国宝伊能忠敬関係資料の公開を主に行い、また、小中学生、外国人来館者に忠敬の業績を普及させるためにも、常設展示の改修を行うなどして内容を更に充実させる必要があります。国宝資料の修理は、令和3年度に作成した国宝資料の修理計画に基づき、令和4年度から1点ないしは2点の修理を実施いたします。

総合評価は、文化財保存活用地域計画の作成及び文化庁認定により、文化財等の総合的な保存と活用を推進していきます。また、日本遺産事業などを通じて、周辺の佐原の町並み、佐原の山車行事、伊能忠敬などととも、文化財及び観光資源としての活用方法を検討する必要があります。下総佐倉油田牧跡については、R4年度に史跡購入事業により民有地の公有地化を進めた上で、保存活用計画及び整備計画を策定し、保存活用に向けて保存整備事業を実施していきます。

なお、国宝資料を収蔵する伊能忠敬記念館の水害対策をはじめ、文化財を守るための防火、防災対策を所有者、関係機関等と協議しながら進めていき、伊能忠敬記念館の現在行っている各種事業を継続しつつ、常設展示改修計画を立てる予定としております。達成度は「普通」です。説明は以上です。

教育長

ただいま6項目にわたりまして提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第6号について、質疑に入ります。ご質問等ございませんか。

委員・質疑

「4-4 生涯学習」これまでの取組と今後の課題の中で、YouTubeやTwitterを活用し、タイムリーな情報発信に努めているとありますが、具体的にはどのようなことをやられているのか内容を教えてください。

生涯学習課長

Twitterにつきましては、主に生涯学習施設の開館状況や図書館の休館日、返却状況、各種教室・講座の募集要項、最近では、二十歳の集い関連の情報提供などを載せております。YouTubeにつきましては、二十歳の集いのライブ配信や、現在、活動している内容を発信しております。

委員・質疑

佐原中央図書館を利用する際、駐車料金はかかるのですか。

生涯学習課長

施設の利用者は、3時間まで無料となります。

委員・質疑 「4-3 青少年健全育成」総合評価の中で、家庭教育学級とありますが、今までも実施されていきましたか。

生涯学習課長 これまでも実施されている事業で、各学校の1年生とその保護者も対象に地域の皆様と交流するなど、地域と家庭で子育てを推進する事業です。

委員・質疑 「4-1 教育施設・環境の整備」は概ね100%できているので、目指す方向性の達成度は「高い」でも良いのではないですか。

教育総務課長 成果指標を見る限り、達成度は「高い」でも良いと思われませんが、まだ残す事業がありますので「普通」といたしました。

委員・質疑 「4-2 学校教育」全国学力学習状況調査で記述式の問題への対応については、数年前から取り組まれています。今後どのように取り組むのですか。

学校教育課長 子ども達を見ると全く書けない未回答の子どももあり、なかなか成果が見られない状況です。来年度から全国学力学習状況調査は学年によってタブレット端末でやる方向になっていますが、いずれにしても言葉を表現する力を付けていかないと記述式に対応できていかないと考えております。

委員・質疑 「4-3 青少年健全育成」他市の取り組みから得られる示唆のなかで、学校評議員制度からコミュニティスクールへ移行するとなっておりますが、今後の香取市の計画を教えてください。

生涯学習課長 来年度からモデル校を設置し推進していきます。

教育長 では、議案第6号「香取市教育委員会事務事業点検・評価報告書について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり決定しました。

議案第7号 香取市青少年問題協議会委員の委嘱について

教育長 議案第7号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長 青少年問題協議会は、香取市内の関係行政機関と青少年に関する施策の連絡調整を図り、その効果的促進、青少年の健全な育成を図ることを目的とし設置されているものです。
その協議会委員は、合計19名を令和3年8月1日付けで市長が委嘱をしておりますが、このたび、市議会議員の代表2名及び民生委員・児童委員代表に変更がございましたので、新たに委嘱するものです。
任期は、残任期間の令和6年7月31日までとなります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第7号について、質疑に入ります。
ご質問等ございませんか。

委員・質疑 香取市青少年問題協議会委員は全体で何名いますか。

生涯学習課長 19名です。

教育長 議案第7号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」、採決します。
3名の委嘱ですが、一括で採決させていただいてよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。この原案のとおりで差し支えないという意見でよろしい方は、挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおりで差し支えないということで決定しました。

1.2 報告事項

報告第1号

香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 報告第1号「香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 昨年12月にオープンした複合公共施設コンパス内に佐原中央図書館が配置され、コンパスを管理運営する指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が図書館についても運営し、当該指定管理者が図書館長を置いております。
従いまして教育委員会職員の図書館長を置いていないことから、香取市教育委員会行政組織規則 第19条第2項の「教育機関に館長又は所長を置く。」を改め「教育機関に館長又は所長を置くことができる。」に改正するものであります。
説明は、以上です。

教育長 只今の報告について、質問等はございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 以上で報告第1号は終わります。

報告第2号 令和4年度香取市二十歳の集いの実施報告について

教育長 報告第2号「令和4年度香取市二十歳の集いの実施報告について」事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 令和4年度成人式につきましては、委員の皆様にご出席いただき、予定通り1月8日に、佐原文化会館を会場として、2部制での開催、来賓の縮小などの感染防止対策を図り無事開催することが出来ました。ありがとうございました。

 新成人の参加者数は539人で、76.8%の出席率となり、例年の約80%の出席率よりも低くなりました。要因としましては、新型コロナウイルス感染者数の増加や二十歳の式典参加に対する意識の変化等があるのではないかと考えております。

 また、家族等の観覧者は全体で258人、ウェブ配信視聴回数は合計で352回でした。現在、録画の配信を行っております。

 なお、会場変更に関する苦情等は現在のところありません。来年度の本式典につきましても、新型コロナウイルスの状況がどうなるかわかりませんが、状況に応じ必要な対策を図り、同様の時期に開催したいと考えております。

教育長 只今の報告について、質問等はございませんか。

委員・意見 来場者に対し職員の対応が非常に心強く感じました。記念写真は卒業された中学校ごとに撮影されましたが、区域外就学や市外の方はどうなるのですか。

生涯学習課長 本人からの申出があれば希望の学校で撮影できるよう対応させていただいております。

教育長 以上で報告第2号は終わります。

1.3 その他

給食センター所長 令和5年度給食費の減免について

教育総務課長 令和5年2月定例教育委員会議・総合教育会議について

1.4 閉会 以上をもちまして、香取市教育委員会1月定例会を閉会いたします。